



社会福祉法人 静岡済生会支部  
静岡県済生会  
会長 川勝平太 殿

監査報告書

平成25年4月25日

社会福祉法人 静岡済生会支部 静岡県済生会

監事 里見礼洋   
監事 山根保夫 

静岡県済生会における平成24年度の業務執行の状況並びに財務の状況について、「支部監事の監査する事項」に基づき、下記の通り監査をいたしましたので、報告します。

監査の結果、業務は関係法令並びに定款及び諸規程等に基づき適切に実施されており、決算書類は静岡県済生会の財産及び収支の状況を適正に表示しているものと認めます。

記

1. 監査実施の状況

監査実施日	対象支部、施設名等
平成25年4月25日	静岡県済生会支部事務局
平成25年4月25日	静岡済生会総合病院
平成25年4月25日	静岡医療福祉センター児童部
平成25年4月25日	静岡医療福祉センター成人部
平成25年4月25日	静岡医療福祉センターライトホーム
平成25年4月25日	静岡市発達障害者支援センター
平成25年4月25日	伊豆医療福祉センター
平成25年4月25日	静岡県川奈臨海学園
平成25年4月25日	静岡市心身障害児福祉センターいこいの家
平成25年4月25日	小鹿苑
平成25年4月25日	小鹿なでしこ苑
平成25年4月25日	静岡市桜の園
平成25年4月25日	静岡市心身障害者ケアセンター
平成25年4月25日	ワーク春日
平成25年4月25日	静岡済生会看護専門学校
平成25年4月25日	静岡済生会訪問看護ステーションおしか

2. 監査実施項目※

3. 改善を要する事項及び改善指示の内容※

※2、3については対象支部、施設毎に別添に記載すること

対象支部・施設名等		監査結果										改善を要する事項	
		業務監査					会計監査						
支部・施設名等	監査実施日	監査実施場所	監査を実施した 監事名 同補助者名	支部・施設側 対応者名	組織運営	事業	管理	その他	予算・ 決算	資産管理	改善を要する事項等	改善指示の内容	
静岡県済生会支部事務局	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	渡邊 登	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡済生会総合病院	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	杉原孝幸	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡医療福祉センター 児童部	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	米山 寛	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡医療福祉センター 成人部	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	馬場良夫	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡医療福祉センター ライトホーム	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	米山 寛	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡市発達障害者 支援センター	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	米山 寛	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
伊豆医療福祉センター	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	龍戸博夫	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡県川奈臨海学園	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	竹居昭子	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡市中心身障害児 福祉センターいこいの家	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	奥山幸子	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
小鹿苑	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	加藤みどり	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
小鹿なでしこ苑	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	平原健巳	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡市桜の園	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	住吉美佐江	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡市中心身障害者 ケアセンター	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	渡邊 登	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
ワーク春日	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	馬場良夫	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡済生会看護専門学校	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	鈴野いずみ	適正	適正	適正	適正	適正	適正			
静岡済生会訪問看護 ステーションおしか	H25.4.25	静岡済生会総合 病院講堂	里見和洋 山根保夫	石川のり子	適正	適正	適正	適正	適正	適正			

(注) 1.監査結果欄には「適正」又は「要改善」等に記載すること。  
2.「要改善」の場合には、改善を要する事項欄に、その内容を具体的に記載すること。